

学位論文に係る審査委員の体制、審査の方法及び項目

社会福祉学専攻博士後期課程

・審査委員の体制

論文提出者の申請に基づき、研究科長は提出から 3 か月以内に審査可否を決定する。審査を行うとして受理した場合には、専攻主任会議にて博士論文審査委員会（以下、審査委員会）の設置を準備し、研究科委員会に諮り、論文提出者ごとに審査委員会を設置する。審査委員会の構成は、原則として主査 1 名、副査 3 名以上とし、副査の内 1 名は当該研究科以外の研究者等の協力を得ることができるものとする。

・審査の方法

博士論文審査委員会（以下、審査委員会）の論文審査を経て、審査委員会による口述試問を行い、その後、博士論文公開審査会を実施する。公開審査会后、専攻会議にて審査委員会からの評価を受け、論文審査、口述試問、公開審査会それぞれの結果を総合的に判断し、社会福祉学専攻博士後期課程学位（博士）論文評価基準に基づき、合否の提案を行う。それをもとに研究科委員会にて最終的な合否判定をする。

「総合福祉研究科における学位論文等の評価基準」

社会福祉学専攻博士後期課程学位（博士）論文評価基準

学位（博士）論文の評価基準として以下の表4のとおり15基準を選定した。
 これらの基準について、A：適切、B：不適切、C：非該当、で評価する。
 評価に「B：不適切」の評価を受けた場合は修正し、全ての基準を満たす必要がある。

社会福祉学専攻博士後期課程学位論文（博士）評価基準

番号	評 価 基 準
1	大学院要項の「博士学位請求論文の提出書類の書式等についての内規」に適合しているか
2	先行研究を的確（量や質、批判的考察）に捉えているか
3	問題・目的の設定が明確であり適切であるか
4	専門領域に照らして研究の意義が明確であるか
5	研究目的に照らして、研究方法ならびにデータ収集、分析方法が正確かつ適切か
6	学術上の創意工夫がなされているか
7	論理の展開に一貫性があり、論文中の議論は説得力があるか
8	設定した研究課題の解明が的確・適切になされているか
9	研究結果が明確に述べられていて、結果に対する考察が的確であるか
10	考察及び結論には新しい知見が含まれておりオリジナリティがあるか
11	今後の課題が検討されているか
12	研究倫理上の配慮がなされており問題はないか
13	引用文献や参考資料は正確かつ適切か
14	関連領域の学術誌・紀要等に研究論文として掲載されるレベルであるか
15	学会において一定の評価を得られるものであり、かつ社会福祉学に貢献できるものであるか

4. 社会福祉学専攻博士前期・後期課程・心理学専攻修士課程における口述試験評価基準

各専攻・課程における口述試験においては、論文評価の結果を踏まえた上で、以下の表5の3つの評価基準について S：大変優れている、A：優れている、B：普通、C：努力が必要、D：多大な努力が必要 の5段階で評価する。

表5 社会福祉学専攻博士前期・後期課程・心理学専攻修士課程における口述試験評価基準

番号	評 価 基 準
1	専門的概念をよく理解し、正しく使用して話すことができたか
2	審査員の質問を正確に理解し、質問の主旨に的確に対応して回答できたか
3	論理的に、順序立てて、明確に、説得的に話すことができていたか

5. 社会福祉学専攻博士前期・後期課程・心理学専攻修士課程における論文発表会での評価基準

各専攻・課程における論文発表会においては、論文評価および口述試験の結果を踏まえた上で、以下の表6の3つの評価基準について、S：大変優れている、A：優れている、B：普通、C：努力が必要、D：多大な努力が必要 の5段階で評価する。

表6 社会福祉学専攻博士前期・後期課程・心理学専攻修士課程における論文発表会での評価基準

番号	評 価 基 準
1	論理的に、順序立てて、明確に、説得的に話す能力があったか
2	説明資料（パワーポイントを含む）は正確かつ理解しやすいように作られていたか
3	論文審査・口述試験での指摘内容が修正されて発表がなされていたか